
【事前評価】 1. 広域河川改修事業 山国川

《議長》 まず、事前評価対象事業でございます。最初に、事前評価1番の広域河川改修事業、山国川について説明をお願いいたします。

《河川課》 それでは、事前評価をお願いしております、一級河川山国川水系山国川広域河川改修事業についてご説明いたします。山国川は、中津市山国町の英彦山に源を発しております。途中、山移川、跡田川などの支川と合わせまして、周防灘に注ぐ幹川流路延長56km、流域面積540km²の一級河川でございます。山国川沿川につきましては、昨年7月の梅雨前線豪雨によりまして、3日、14日と二度にわたり甚大な浸水被害に見舞われました。こちらの方、スライドに示しております写真につきましては、国管理区間の本耶馬溪における出水の状況でございます。こちらの写真につきましては耶馬溪橋、通称オランダ橋と申しておりますけれども、こちらの堰上げ状況になっております。こちらの写真につきましては、青の洞門付近の状況になっております。ドライブインがあります右岸側の方が浸水しております。こちらの方は、県管理区間の耶馬溪町大字大島の出水状況になっております。市道橋がもともとこのように架かっておりましたけれども、柳ヶ平橋と申しますけれども、このように、橋自体が流失しております。それと、こちらの方に下郷農協の農産物加工場ございましたけれども、このように流失しているという状況です。こちらの方に勤務されていた方が、いまだに行方不明となっております。こちらの方の写真につきましては、先ほどの写真の方から少し上流に上った下郷地区の浸水状況になります。こちら、向かって左側の写真につきましては、山国川の左岸側になります地区になりますけれども、地区一帯が浸水しているという状況です。で、こちら、右側の写真につきましては、下郷小学校がございませう右岸側になります。こちらの方が水が引いたあとの状況ですけれども、流木等が家の中に入り込んでという状況が分かります。昨年度のこのような甚大な浸水被害に対応するために、国土交通省および県につきましては、今年度より各種事業によって浸水対策を講じてまいります。耶馬溪ダムがあります山移川合流点から少し上流の区間から下流が国管理区間というふうになっておりまして、国の方におきましては、こちら、ピンクで示しております区間、下流端が青の洞門付近から、上流につきましては、中津市の耶馬溪支所付近までを床上浸水対策特別緊急事業で対策を行ってまいります。一方、県につきましては、こちらはちょっと分かりづらいかと思っておりますけれども、青色、黄色、赤色、で着色している区間について事業を実施していきたいと考えております。こちらのスライドにつきましては、先ほど、県管理区間を拡大したものでございまして、こちら、青色につきましては災害関連事業で、延長が約460mで、黄色の区間につきましては床上浸水対策特別緊急事業で、延長といたしましては2,800m。それと赤色で示しております広域河川改修

事業で 9,800m。合計、約 13 kmの区間につきまして対策を行ってまいりたいと思っております。

次に広域河川改修事業についてご説明をいたします。計画期間の起点につきましては、下郷地区の少し上流になりますけれども、河口から 31 km地点が起点になっております。で、こちらの図につきましては、紫色で示しているところが浸水範囲で、赤く点々がございすのが、浸水家屋というふうになっております。こちらの方でお分かりになると思いますが、山国川沿川の家屋のほとんどにつきましては浸水被害に見舞われたほかは、国道 212 号、オレンジ色で示しておりますけれども、こちらの方についても冠水しておりまして、一時、通行止めというような状況になっております。こちらにつきましては、先ほどの上流部になります。道の駅山国がこちらになりまして、コア山国が、この付近になります。道の駅山国があります中摩地区につきましては、山国川沿川につきまして甚大な浸水被害を受けております。また、コア山国がございす守実地区につきましても、浸水被害が発生しております。本事業の終点につきましては、河口から 40.8 kmの地点になりまして、おおよその場所といたしましては、魔林峡がございすけれども、その下流の方になっております。

本事業の事業概要についてですけれども、事業期間につきましては、今年度から平成 44 年度、事業期間としては 20 年間を考えております。事業費といたしましては、約 44 億円となっております。主たる工種といたしましては、構造物改築工、こちらにつきましては橋梁、堰の改築を考えております。事業期間が 20 年間と長期にわたる理由なんですけれども、計画延長が 9.8 kmと長いことに加えまして、改築が必要な橋梁、堰、あわせて 16 基と多くございまして、管理者と協議調整等に時間を要するということで、事業期間を 20 年と設定させております。また、こちらに示しております事業概要につきましては概算となっておりますので、今後、詳細な河道計画を作成いたしまして、事業規模の精査を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、改築が必要と考えてる橋梁についてご説明をいたします。こちらの写真につきましては、メイプル耶馬サイクリングロード橋の橋梁になっております。場所といたしましては耶馬溪町の宮園にありまして、こちらの写真でお分かりかと思えますけれども、橋脚の本数が多く、橋脚の間隔も狭いというところで、河川断面を阻害しております。流木等の痕跡から分かると思えますけれども、洪水が橋を越えて流れております。こうしたことにより宮園地区や下流の下郷地区に浸水被害を生じた浸水原因になっております。こちらの写真は山国町の中摩にあります諏訪橋でございす。こちらの諏訪橋につきましては、橋の高さが低く河川断面を阻害してるというところで、洪水が橋の上を流れ、ここにつきましても堰上げをしておりまして、この付近の浸水被害の原因となっております。こちらの写真は、同じく山国町の中摩にあります中摩橋になります。こちらの橋につきましても橋脚の間隔が狭く、本数が多く河川断面を阻害しております。写真からもお分かりになると思えますが、橋によって堰上げをしているというところで、辺り一帯、大きな浸水被害

を生じています。このように本事業区間におきましては、橋梁などの河川横断工作物の流下阻害による浸水被害が数多く見られておりますので、下流の橋梁、堰から順次、管理者と協議を行い、改築を行っていく方針でございます。こちらの写真につきましては、災害関連事業や床上浸水対策特別緊急事業区間の浸水原因となった橋梁の写真です。左側の写真は、関連区間の柳ヶ平橋の堰上げ状況です。で、こちらの橋につきましては先ほど申しましたとおり、7月3日の出水で流失しております。で、右の写真のこちら、雲輿橋と申しますけれども、こちらは床上浸水対策特別緊急事業の区間にありまして、堰上げして、一帯的に浸水被害が生じています。こちらの雲輿橋につきましては、現在、架け替えにつきまして、橋梁管理者の中津市と協定の準備を進めているところでございます。こちらの航空写真につきましては、本事業の起点部、耶馬溪町宮園地区になります。浸水範囲を水色で示しておりまして、国道212号が冠水していることがお分かりになると思います。この地区の浸水原因につきましては、河道の断面不足と橋梁の堰上げによる流下阻害、そういったところで浸水被害を生じておりますので、左岸側、こちら、緑色で示しているように引堤を行いまして、サイクリングロード橋と江渕橋につきましては、改築を考えております。こちらの航空写真は、山国町中摩地区の浸水状況です。こちらが道の駅山国になっておりまして、こちらの方は浸水を免れております。こちら、中摩橋が、先ほどスライドでお示しました橋になりますけれども、こちらの橋梁の堰上げにより、一帯的に浸水被害が発生しました。こちら中摩橋と、こちら、固定堰がございまして、これにつきましては、改築を計画しております。

続いて整備の方針ですが、山国川は、名勝耶馬溪66景の一つである山国川筋の景に指定されておりますので、現状を改変するには文化庁の許可が必要となっております。文化庁につきましては、極力、現地発生材を活用した護岸構造とし、周辺環境に配慮していく旨をご説明いたしまして、河川整備の許可をいただいているところでございます。また、河道掘削につきましては、山国川特有の奇岩がございまして、こちらにつきましては極力、奇岩を保全するようにご指導を受けたところです。こちらの写真のように、左岸側に奇岩が確認できますので、こちらの奇岩につきましては保全をいたしまして、右岸側の河道拡幅を考えています。今後、河道掘削等により発生する残土につきましては、基本的には他の公共工事へ流用する予定としております。また、昨年、洪水により堆積した土砂につきましては、順次、除去をしておりますけれども、こちらの除去した残土につきましては、昨年度、中津日田道路の工事現場で流用しております。続いて、橋脚が基準より多く、河川断面を阻害している橋梁につきましては、橋脚を一本にするなど対策を施しまして、流下能力を確保するなどの改築を行っていきたくと考えております。

最後にまとめになります。評価基準は、新規事業評価となっております。改修効果といたしましては、家屋など94棟の浸水被害の防止で、国道212号の浸水防止による避難路の確保などの効果が上げられております。また、費用対効果につきましても4.37ということで、事業を実施したいと考えております。以上、よろしくお願いたします。

《議長》 はい、ありがとうございました。それでは早速、ご意見、質問等をお願いいたします。

《委員》 名勝耶馬溪ということで先ほどのご説明でもありましたけど、文化庁からの指導もあるということで、例えば現地も行かせてもらったんですけど、川底の奇岩などですね。どの程度の割合で残すことが可能なのでしょうか。

《河川課》 割合的には、ちょっと数字では申し上げにくいんですが、実際に奇岩と思われるものについては、ほとんど残していこうと考えております。

《委員》 その場合、工事の進捗状況に、やっぱり、少し影響等もあるかと思うんですけども、そのへんの兼ね合いで、この20年と上げていきますけど、そういうことももちろん加味された数字だと思うんですけども、どうなのでしょう。ほとんど保全可能と今、おっしゃいましたけど、その20年の期間でできるのでしょうか。

《河川課》 奇岩の定義っていうのが、ないわけですけど、やはり現地で、これは奇岩だと。今、表面に出ているものというのは文化庁の方にも、もう見ていただいています。逆に掘削を進める中で、また岩盤とかも出てきますので、それはまた改めて協議ということにはなっています。基本的にそういったものを避けながら、その代替え措置と言いますか、奇岩の無い方を掘るとか、あるいはもう、川の中に奇岩だらけで触れないという場合には堤防の方で対応するとか、それは臨機応変に対応してまいりますので、そこはもう文化庁とまた改めて協議をしながらということで。基本的には、今の考え方で行って構わないというふうには、一応、意見はいただいております。

《委員》 じゃあ、その都度、その文化庁との話し合いを持つという関連で進めていくんですか。

《河川課》 新しい何か事象が出てくれば、その際は協議をするということになってますが、一応、現状を見ていただいた中では、今の県の整備の方針については了解をしましたということになっております。

《委員》 はい、ありがとうございます。

《議長》 他に。

《委員》 事業費の中で、構造物の改築と言うか、橋梁や堰の改築がかなりの部分を占めているようなんですけれども、この部分については、例えば橋梁については道路課であるとか、先ほどは中津市と協定を結ぶとかいろんな話がありましたけれども、どのような協議協定をされてるのか、あるいは築造後と言うか、例えば橋梁が出来上がったあとは、例えば市道であれば市に移管するとかそういうことがあるのではないかと思いますので、そういう辺りについてもうちょっとご説明をお願いしたいと思います。

《河川課》 この構造物の改築に関わる費用と言いますか、こちらについては先ほども説明の中で申しましたけれども、概算といった数値になります。手続き的には管理者、橋梁でございますと、12橋のうち10橋が市の関係。残りの2橋が県ということになります。具体的には両方で協議しながら協定を結んで事業実施という順番になっていくわけですね。基本的には補償工事ということで、持ち物は道路管理者の施設ですから、管理についても当然、竣工後はまた引き渡すというかたちになってまいります。ですから、その構造物ですから、支障の度合いも違いますので優先順位を決めて、基本的には下流からということになりますけど、特別、その支障となっている施設については、仮に上流であっても先にやるっていうこともございますので、その優先順位をしっかりと決めた上で、管理者と順番に協議をしていきたいというふうに考えております。

《委員》 それで、竹田市なんかの場合ですと、阿蔵橋なんか、作らないというんですかね。もう新たには作らない。あるいは撤去するというふうな話も聞いたりしてるんですけども、そういう件はないというか、あるいはもう、ここは治水を優先して橋は作らない方がいいのではないかとか、そういう意見が地元から出てるようなところはないんでしょうか。あるいは堰についてもいっしょですけども、あんまりないということですか。

《河川課》 そうですね。橋梁については、ここの山国川筋というのは、土地が非常に谷間の中に猫の額と言ったら失礼になるんですけども、そういったところで農業を営まれておまして、そういったところに集落があると。ですから、橋の統合っていうのも確かに選択肢としてはあるんですけども、なかなかその集落に行く手段として、もうその橋しかないとかいう場合には、やはりその橋を改築して新しい、洪水に支障とならないような構造物を架け替えていくということはやっぱり必要かと考えております。

《委員》 ちょっとすいません。メイプルロードのサイクリングロードの、今、写真があった。どこだったかな。たくさん橋脚があるところですね。あれなんかについては、もういらないうて言うか、撤去した方がいいんじゃないかというふうな意見もあったように、ちょっと私は、ニュース等で聞いた記憶もあるんですけど、やっぱりもうこれも復興すると言うか、やっぱりサイクリングロードとして使うために、また整備するというふうなこ

とでうかがっておっていいのでしょうか。

《河川課》 このサイクリングロードというのは、日本でも有数の、かなりリピーターも多いと言うか、人気のあるサイクリングロードで、観光面でも大きく寄与しております。それから耶馬溪鉄道ということで、そういった鉄道敷きを利用してるといような歴史もある道路と言いますか路線でございますので、この橋を落として架け替えないというのは、そのルートそのものをそこで切断してしまうようなかたちになりますので、これは、かたちはともあれ、今、支障となってる橋脚を減らして、新しい橋に代えて架け替えたいなど考えております。いずれにしてもこれ、道路管理者と今から協議をいたしますけど、残す方向で考えております。

《委員》 ○○先生が聞かれるかなと思ったけど、ちょっと私が若干。説明の最初の事前評価書のところに、オヤニラミやアカザなど貴重な動植物も確認されていることから、瀬や淵の保全や復元に努めというのがあって、先ほど断面が2箇所ほど整備の方針が紹介されましたけども、特別、オヤニラミやアカザなどのことを意識したような説明ではなかったような気がするんですけども、いかがでしょうか。

《河川課》 そうですね。そういう貴重種の生息場所といいますか、基本的に考えてるのは、よく河床であれば水平にレベルカットしてしまうというようなことが今まで多かったわけですけど、従前のその河床の形状を見ながら、それをスライドダウンする。滞筋は滞筋で保全するとか、あるいは復元するとかいったかたちで、水際に近いところの形状というのは、常に意識をしてやっていきたい。だから、この特定の貴重種のためにやる言うより、不特定多数の生物に対して、生息生育できるような空間を保全、あるいは再現していくというふうなことで考えております。

《委員》 私が言いたかったのは、私もそんなに専門じゃないので、何かそういう、特に魚類ですかね。魚類とか植物とか底生動物とか、そういうのに詳しいところの委員の先生のご意見も聞いて、災害復旧が主であるとは思いますが、是非、環境面のこともお願いしたいということでございます。

《河川課》 現在、河川整備計画の策定途上でございまして、そちらはそちらで、また生物関係の先生とかご参加いただいて、現在、いろいろと協議しながら計画を策定している最中でございます。そういったものを受けて、実際の整備については、また詳細に、これから設計をしていくということでございます。

《委員》 よろしく申し上げます。

《議長》 はい、どうぞ。

《委員》 環境配慮については是非これは、その専門家の方の意見聴取は、していただければなというのがひとつなんですけど、もう一つ、現地発生材を活用したりということで、それがもう環境に配慮されてるのは大枠は分かったんですけど、例えば、近くの工区で流用するとなってますという話なんですけど、事前の部分があるので、まだ数量化ができてないのかもしれませんが、現地の発生土量がおおよそどのくらいで、そのうちのこちら側ではこういう方向というのが分かるのは、だいたいいつ頃になるのか。見通しでけっこうだと思っております。

《河川課》 現時点では、数量的なものは持ち合わせておりませんが、先ほど申しましたように、詳細設計というのがこれからになってまいりますので、今は基本的な方針と言いますか、整備の方針でございまして、数量的なものについては設計をする中で、現地調査も当然、行いますので、そういった中で数量というのは判明してこようかと考えております。基本的に山国川筋川の景っていう、非常に大切な 66 景の一つ、川そのものがそういう名勝と呼ばれるものになっておりますので、そのへんはしっかり意識して、そこにある材料を極力使うということで考えていきたいと思っております。

《委員》 是非、数量化も、そういう詳細設計の中でしていただきたい。

《河川課》 はい、分かりました。

《議長》 それでは、だいたい意見も出そろったようでございますので、お諮りをしたいと思います。当該事業は、実施ということでよろしいでしょうか。

(一同異議無しの声)

《議長》 はい、ありがとうございます。それでは、この事業につきましては実施ということで答申をいたします。事前評価対象事業は、以上で終わります。